

＊市が実施する相談事業の相談員の募集

以下の相談の対応のため、臨床心理士あるいは公認心理師を募集しております。

- ・事業名：こころの健康相談
- ・目的：市民またはその家族が、臨床心理士の相談を利用することで、本人に起こっている悩みに関して状況を理解し、適切な対処ができる（自殺対策事業）
- ・相談対象：茂原市に在住しているもの（年齢を問わない）
- ・相談内容：こころの問題、発達障害、不登校対応、産後うつ等に対し、関係機関に相談を繋ぐようなカウンセリング対応や受診勧奨等。（市保健師同席）
- ・採用期間：令和２年４月～令和３年３月（初日 令和２年４月２８日）
- ・採用条件：①臨床心理士あるいは公認心理師資格保有者
②指定日程（下記の通り。この中で年間１２日くらいを予定。）に出勤可能であること。※日程については、相談により変更可能。

令和２年 ４月２８日（火）	５月２６日（火）	６月２３日（火）	７月１４日（火）	８月１１日（火） ２５日（火）
９月１０日（木） ２９日（火）	１０月２７日（火）	１１月２４日（火）	１２月１５日（火）	令和３年 １月２６日（火）
２月９日（火）	３月１１日（木） １６日（火） ２３日（火）			

- ・勤務時間：９：００～１６：００／日
- ・相談人数：最大４人／日
- ・相談時間 １人１時間（午前２枠、午後２枠） 相談対応後、記録
①９：３０～１０：３０ ②１０：４５～１２：００
③１３：１５～１４：１５ ④１４：３０～１５：３０
記録時間
①１０：３０～１０：４５ ②１３：００～１３：１５
③１４：１５～１４：３０ ④１５：３０～１６：００
- ・賃金：２０,０００円／日（旅費込み）

- ・申し込み締め切り：令和２年１月３１日（金）

- ・問い合わせ：茂原市保健センター 細内・岡田
電話 ０４７５－２５－１７２５ MAIL hoken@city.mobara.chiba.jp